

緊急事態宣言解除に伴う対応について（3/22 更新）

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い快復をお祈り申し上げます。

弊社では緊急事態宣言の対象となった地域を含め各自治体において各種の要請に全面的に協力してまいりました。

この度、政府から緊急事態宣言全面解除が発表されましたが、一部自治体では段階的に緩和しながら継続されます。弊社グループでは感染拡大防止のため、**自治体より要請が出ている地域におきましては、その要請内容への対応を継続いたします。**

営業時間の詳細などは各社ホームページでご確認ください。

主な対象地域	対象期間	営業形態
東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・大阪府（大阪市）・兵庫県（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市）	3/31 まで	21時以降の店内飲食の中止を継続し、 以降の時間はテイクアウト、デリバリー、ドライブスルーのみのご提供となります。 ※一部の業態、店舗を除く
愛知県（名古屋市）	3/31 まで	酒類を販売する店舗は22時以降の営業を中止し、 販売しない店舗は通常営業を行います。

なお、グループ各社の店舗では、これまでの感染拡大防止対策をより一層徹底するとともに、本部や各事務所では、政府、自治体の求める出社比率に向けて協力してまいります。

今後も政府、各自治体、業界団体等の方針やガイドラインに基づき、日々変化する状況に対応しながら必要な対策を取り入れてまいります。また、グループ各社のホームページ・店舗でも、感染予防対策についてピクトグラムポスターや動画で案内しておりますので、あわせてご確認ください。

以上